

令和5年10月

第10回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第10回和光市教育委員会定例会日程

令和5年10月26日（木曜日）午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 教育長報告（資料1）
- 日程第3 付議案件
なし
- 日程第4 協議・報告事項
なし
- 日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）
- ・和光市の教育予算について（資料2）
 - ・和光市教育委員会定例会 日程について（資料3）
 - ・和光市立学校選択制の実施について（資料4）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、皆様こんにちは。

ここ最近、朝晩が肌寒くも感じますけれども、日中はとても過ごしやすく、子供たちも充実した学校生活を送れる季節を迎えたのかなというふうに感じています。

ただ、そんな中にありますけれども、例年よりも早くインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖が続いています。コロナ禍以前は、年明けの1月から2月に流行することが多かったんですけれども、今年は、先月からインフルエンザの流行による学級閉鎖が出始めて、今月も学級閉鎖が続いている状況です。

学校のほうには、外出後の手洗いであったり、うがい、または咳エチケットなど、引き続き子供たちに指導していくように指示をしているところです。

それでは、これより令和5年第10回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を天内委員にお願いいたします。

○天内委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

資料1を御覧ください。

1 日曜日、第48回埼玉県スポーツ少年団小学生軟式野球交流大会開会式に出席をいたしました。その後、引き続き、朝霞地区ソフトテニス大会の開会式に出席をいたしました。

2 日月曜日、市職員辞令交付式に出席をし、午後は、第2回社会教育委員会議に出席をいたしました。

3 日火曜日、第2回和光市図書館協議会に出席をいたしました。

4 日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

6 日金曜日、定例校長会議を開催いたしましたけれども、会議のほうは事務局職員に

任せて、埼玉県都市教育長協議会定例協議会に出席をいたしました。

7日土曜日、第三小学校、第四小学校、第五小学校、新倉小学校の運動会の視察を行い、その後、坂下公民館まつりを見学いたしました。午後は、「国史跡指定記念 午王山遺跡展」記念講演会に出席をいたしました。

9日月曜日、わこうスポーツ祭りには、委員の皆様にも出席をいただき、ありがとうございました。あいにくの天候でしたので、一部内容が中止となることとなりましたけれども、多くの内容を総合体育館において実施することができました。

12日木曜日、定例教頭会議を開催しました。

13日金曜日、校長を対象に、人事評価のための中間時面談を行いました。午後は、人権教育推進協議会第2回理事会に出席をいたしました。

16日月曜日、学校給食協会の辞令交付を行いました。その後、跡見学園女子大学の方々が来庁され、挨拶をいたしました。

17日火曜日、校長を対象に、人事評価のための中間時面談を実施いたしました。

18日水曜日、運動場、それからレクリエーション広場、第四小学校を会場として行われた市内小学校6年生による陸上大会の視察を行いました。午後は、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

19日木曜日、政策会議に出席をいたしました。

20日金曜日、令和6年度当初の管理職人事に係るヒアリングに出席をいたしました。午後は、朝霞地区小・中学校管理職人権教育懇談会に出席をいたしました。

21日土曜日、和光消防署で市内小学生を対象に行われた防災体験学習に出席をして、挨拶を行いました。子供たちは、はしご車搭乗体験や救助訓練、煙体験、消火体験など、様々な体験を行っていました。その後、南公民館まつりを見学いたしました。午後は、自治会連合会創立60周年記念式典に出席をいたしました。

23日月曜日、校長を対象に、人事評価の中間時面談を実施いたしました。

25日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

26日木曜日、本日ですが、定例教育委員会を開催しております。

27日金曜日、学校給食協会中間監査に出席し、その後、心の教育推進委員会に出席をする予定であります。

28日土曜日、中央公民館文化祭に出席をする予定です。

31日火曜日、令和5年度和光市表彰式に出席をいたします。午後は、南部教育長会

議・教育長協議会に出席をし、その後、和光市スポーツ賞表彰式に出席をする予定です。
日程の報告は以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件はございません。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項はございません。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 日程第5、その他。

各委員より諸報告があればお願いいたします。

いかがでしょうか。

村中委員、お願いします。

○村中委員 インフルエンザが流行してきていまして、熱が出ているから、インフルエンザかもしれないとって医療機関にかかるんですね。熱が出ているから、タミフルなんかと一緒に解熱剤、主にカロナールを出すんですが、ウイルスが増殖する温度というのは体温が37度以下なんですね。それで、38度から40度になるとウイルスが死滅するんです。ということは、熱を下げてはいけません。38度を超えると、白血球がというか、免疫システムの、不活というか、白血球の増殖とか、貪食細胞とかが活発になってきて、そういう病原体を排除するんですね。

前にも、コロナがはやり始めたときに、こちらにちょっとレポートみたいなのを出したんですけども、解熱剤を使うのはよろしくないということを言っているんですね。グーグルで、ウイルス感染と体温とかというので調べれば、さっき申し上げたのが出てくるんですけども、医療機関に行くと、熱が出ていますねと言って、大抵カロナールを出されてしまうんですね。ちょっとそこら辺問題なんですけど、ですから、お子さんたちとか、その親が意識して、インフルエンザのウイルス抗原定性で陽性になったものに対して、タミフルは飲んでもいいけれども、ちょっとカロナールはどうかなというふ

うに、処方されてもらったとしても飲まないように、なるべくね、していただきたいなと思うんですけれども。

タミフルが夜間寝ているときに不穏な動きをすとか、窓から飛び降りてしまうとかという報告があるんですけれども、実はそれ、大人にも何か最近出ているという、ちょっと飲んでる人はなるべく気をつけていただきたいと思う。家族の人もね。

○石川教育長 ありがとうございます。

ただいまの件、何か御質問ございますか。

○山田委員 よろしいですか。

○石川教育長 山田委員。

○山田委員 38度以上出た場合に、その熱によってウイルスが死滅するということですが、けれども、その熱によって子供たちが、障害を……

○村中委員 ないです。

○山田委員 それはないんですか。40度とか……

○村中委員 42度になっても人間は死なない。42度までなんです、上がるのは。

○山田委員 そうなんですか。

○村中委員 そうなんです。それ以上、上がらないんです。

熱でいろいろ、何か苦しいこともあるんですけども、寒さを感じているときには、毛布かぶって、温かいお茶を飲んで、温かくして、横になって安静にしていればいいです。

その熱で、体がだるいとか、それはしょうがない。どうしても頭が痛いときにね、まあ、ちょっとカロナールを飲むとか。カロナールを飲んでも正直効かないですね。ちょっと我慢すればいい。

○石川教育長 タミフル自体には解熱作用はないんですか。

○村中委員 全然ない。これは、要するにウイルスを殺して、それで熱が下がるということであって、だから、熱が出れば、自然にウイルスが減るし、熱はすぐ下がります。せいぜい出ても1日くらいかな。それで、解熱剤を飲むと、大抵下がらないんです。いつまでも熱が続くと。

だから、さっさと上げていけばいいんで、早い話、何も飲まなくても全然オーケーだと。

まあ、ビタミンC、レモン汁とかね、そういうのを飲むと、ビタミンCが免疫の活動

を促進してくれるとか、そういう作用がありますので、ビタミンCを取りながら、横になっただけであればよろしいかと思います。

そのときに、熱がピークに達した後は、どんどん汗が出てきて熱が下がりますから、そのときに水分が足りなくならないように気をつけていただければいいと。

○石川教育長 はい、分かりました。

○村中委員 以上です。

○山田委員 外から冷やしたりするというのはどうなんですか。

○村中委員 おでこの上に冷たいタオルを乗せると気持ちいいなと思ったら、それはそれでいいんだけど、それがその病気を治すのに効果はないです。ないんだけど、気持ちいいから、それはそれで落ち着くのであれば、おでこにタオルを当てていればいいですが、こっち側にやるのはあんまり意味ないと思いますね。

○石川教育長 後頭部ですか。

○村中委員 後頭部ですね。後頭部に近いところに温熱中枢というのがありまして、そこで必要な温度を調節しているわけなんですよ。これは38度にしなればいけないなど、温熱中枢が神経とかホルモンで体中にシグナルを出すと、それで体で熱を発するわけですよ。そのときに寒さを感じてぞくぞく悪寒が出てくる。悪寒が出ることによって筋肉がぶるぶる震えて熱を出すとか、そういう作用があるので、そういう症状も病気を治すためには大事なことなので、むやみに熱は下げないほうがいいです。

この、さっき言ったように、ここを冷やすと、温めが足りないということで、延髄がどんどんまた熱をさらに上げるかもしれない。可能性はありますね。

○山田委員 逆効果になる可能性も……

○村中委員 逆効果になる可能性もありますね。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○天内委員 いいですか。

○石川教育長 どうぞ。

○天内委員 せき止めが結構、ちまたでなくなっているという話を聞きましたが、和光市はどうですか。処方の中で何かないということはありませんか？

○村中委員 せき止めの薬は、僕はなかなか出さないのです。せき止め出さなくても治るよ
うに、処方するので、出しません。

○天内委員 分かりました。失礼しました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○牧委員 1ついいですか。

○石川教育長 はい。

○牧委員 先ほどの、菓を飲まないで、子供も水分だけだというお話なんですけど、その子によって、スポーツドリンクとか、ちょっと甘いので紅茶系とかとあるんですけども、飲物によって何か違いとかはあるんですか。

○村中委員 僕が思うには、あんまり浸透圧の高いものは飲まないほうがいいのかもしいい。

○牧委員 そうなんだ。水だったらいいですか。

○村中委員 水はいいですよ。汗が出るのでね。水を吸収させなければいけないんだけど、あんまり浸透圧が高過ぎると、どうなのかな。まあ、浸透圧高いと吸収されやすいのはされやすいんですが。

あとね、寒さを感じているときには温かい飲物。ピークに達して、下がる時には、冷たくしてもいいと思うんですけどもね。そこら辺は、温度調整だけでいい。何を飲んでもよろしいかと思うんですけども。

何か、水はあんまり、僕はあんまりおすすめではないです。お茶がいいです。

○牧委員 お茶。緑茶。

○村中委員 麦茶でも緑茶でも。

ただ、緑茶はカフェインが多いので、利尿作用があって、汗ではなくてお小水のほうに出てしまうんですね。だから、初期は構わないけれども、汗を出さなければいけないなというときには、なるべくカフェインの少ないものに切り替えたほうがよろしいかと思えます。

○牧委員 熱があって、物すごいっぱい飲ませて、トイレに30分に1回ぐらい行くのがいいんだよみたいな感じで飲ませていたんですけども。

○村中委員 それはまあ、それはそうです。いいです、それで。

○牧委員 そうですか。

○村中委員 はい。いいんです、それで。あんまりややこしいことを考えなくて大丈夫です。

○牧委員 考えなくて、もう飲ませたらいいわけですね。ありがとうございます。

○村中委員 冷たくても温かくてもいいんですが、その本人がおいしい温度がいいですね。

要求するんですよ、体が。冷たいものを飲むと、何かぞくぞくして嫌だと思いかもしれないし、暑いときには、体が熱くなってきたと、今度は冷たいものを要求するかもしれないし、もうその病人に任せたほうがよろしいかと。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

では、そのほかに、諸報告あればお願いいたします。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、事務局からの報告をお願いいたします。

○辻次長 それでは、委員のほうから、学校教育課に2つ御質問いただきましたので、順次お答えしていきます。

1点目です。

各学校の運動会ですが、今年は暑さのため延期して行われました。今後、猛暑で9月開催は厳しいと思いますが、10月など涼しくなってから行うことは可能でしょうかという御質問です。

今年度の運動会開催ですが、今月7日に小学校4校の実施をもって、市内12校全て終わりました。久しぶりに制限なしの実施となり、保護者、地域の方々にたくさんお越しいただいたところです。

今月7日に行われた小学校4校の運動会は、9月中旬に行われる予定でしたが、委員御指摘のとおり、この夏の猛暑で実施を延期したところです。

学校行事は、教育課程においては特別活動に位置づけられ、各学校の実情によって行われるものですが、社会に開かれた教育課程や地域とともにある学校づくりなどの観点から、実施時期や方法等を毎年校長会で調整、確認が行われています。

特に、このたびの運動会延期は、保護者や地域の皆様、関係機関の皆様にも御迷惑をおかけしたと認識しています。

そこで、校長会の中に、学校行事検討委員会をこの秋にも設けまして、運動会や体育祭等の各学校で共通するような行事や、保護者、地域の方々の参加、参画が見込まれる行事等について、その実施方法や時期等の検討が始まっています。

検討委員会からの具体的な報告はまだありませんが、運動会開催の時期については、改めて調整する方向で進められているようです。

続きまして、ジェンダー平等教育の取組方法、特に、小学校ではどのような当事者に配慮の中なされているのかという御質問です。

教育におけるジェンダー平等教育についてですが、教育基本法第2条、教育の目標に、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこととあり、学校教育においては、その根本をなすものと認識しています。

小中学校においては、男女が分け隔てなく関わり合うこと、男女がお互いに協力すること、男女が互いに尊重し合うことなど、児童生徒の発達段階やその実情に応じて、具体的に配慮や指導を行っていくことが重要であると認識しています。

分け隔てなくという観点では、例えば出席番号は、もう既に、男女一緒にし、学級内の役割分担等も男女関係なく実施しています。

また、お互いに協力するという観点からは、学習活動のグループをつくる時には、男女が一緒になっています。

一方、互いに尊重する観点では、保健の学習において男女の体の発達の違いを知り、互いに尊重することの必要性を発達段階に応じて考えていきます。

また、6年生の社会科の歴史学習では、近代史を学ぶところで男女普通選挙の確立に触れ、いわゆる歴史的な経緯についても理解していています。

また、この男女の平等については、近年、生命や人権の観点から、いのちの安全教育ですとか、性の多様性の理解についてもその重要性が高まっているところです。

学校教育課のほうでは、国や県からの情報等を校長会等で各学校に提供するなど、今のその教育活動の充実につながるよう支援しているところです。

学校教育課からについては以上です。

○寄口部長 続きまして、山田代理から、和光市の教育予算についてということで、市の予算の13%はどのような内訳になっているんですか、近年の予算状況の比較などという、この2点ありますので、併せて御説明していきたいと思います。

資料2を見ていただきたいんですけども、これ、令和5年度の予算書の一部の抜粋になっております。

10の教育費というところから下の関係になります。一番最後のところは、市の令和5年度予算の総額となっております。

では、10のところになります。

令和5年度の和光市全体の予算は315億4,000万円であり、そのうち教育費の予算は46億7,901万4,000円でなっております。割合を申し上げますと、教育費は全体予算のうちの14.8%を占めております。

御質問は、教育費における内訳、これ10の中に入ってきますが、教育総務費が4億1,351万6,000円で教育費全体の8.8%、小学校費が21億5,281万7,000円で46%、中学校費が5億7,367万8,000円で教育費全体の12.3%、社会教育費が7億8,148万4,000円で教育費全体の16.7%、保健体育費が7億5,751万9,000円で教育費全体の16.2%を占めています。

一番多いのは小学校費なんですけど、小学校費46%を占めているのは、今回、第三小学校の借地を購入するための予算が計上されているのが主な要因となっております。

また、資料はございませんが、後段の御質問、近年の予算状況の比較についてですが、決算ベースですが、令和4年度が46億8,370万6,228円で、これは令和4年度市全体の14.6%、令和3年度が25億4,811万1,154円で市全体の7.9%、その前の令和2年度が30億5,555万690円で市予算全体の7.9%となっております。

予算決算については以上でございます。

○石川教育長 質問自体、よろしいわけですね。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、事務局から諸報告をお願いいたします。

その前に、質問はありますか。

○山田委員 はい。

ということは、去年、今年と上がっているというのは、第三小の土地の……

○寄口部長 そうですね。

○山田委員 購入分が増えたというのが大きい。

○寄口部長 そうですね。第三小の、民地というんですか、個人の方の分と、あと今年度は国ですね。主に国の持っている土地を市で購入していくための予算が計上されているところございます。

○山田委員 それでいくと、やっぱり令和3年とか、そのあたりと同じようなパーセントになって。

○寄口部長 そうですね、令和4年度、令和5年度は10%を超えているはずですよ。計算したことあるんですけども。

ここでまただから教育費についての比重は上がりつつあるというふうに考えていいと思います。

○山田委員 もう少しですね。

○石川教育長 ほかにはいかがですか。

○山田委員 よろしいですか。

運動会のそういう、市全体のいろんな学校のイベントは校長会のほうで決定するというようなお話でしたけれども、地域によっては地域行事も絡んでくるので、その辺もある程度調整の中に入れていただいて、開催時期を検討していただけるとは思うんですが、できるだけ子供たちには、やっぱりいい気候の中で、安心して楽しむ会ができるようにしていただければなというふうに思います。

今回、各学校を見せていただいて、非常に競技自体もいろいろ工夫されていて、午前中の短時間であっても、その中にぎっしり楽しい内容が詰め込まれていたというような感じで、子供たちが楽しく運動会を過ごせるように先生方にもいろいろ工夫していただけたのかなというふうに感じたし、先生方も楽しそうにやっていた姿は、非常によかったなと思います。

それと、あとジェンダーで、僕一番ちょっと不安に思っているのは、男の子であって心が女の子であったりとか、逆のパターンも、もう既に小学校であるんだと思うんですよ。そういう子供たちがいる中で、そういう部分の教育がされているのか。子供たちに正しく伝わっていると思うんですが、その辺がどういう配慮をされながら、みんながうまく理解できるような教育、授業を先生方はされているのかなというふうに思ったので、ちょっとその辺を質問させていただきたいと思います。

○辻次長 性の多様性の理解というのは、大人であってもなかなか難しい問題だと考えます。慎重にかつ丁寧にその対応をしていくことが必要です。まずは、先生方への研修を行い、理解を深めていくことが重要だと考えます。埼玉県が「性の多様性に係る相談対応ハンドブック」を作成したので、こちらを活用して、各学校のほうでは、子供たちへの関わり方等、具体的に対応しています。

また、生徒指導や教育相談において丁寧に関わることや、担任の先生独りに任せることなく、学校として対応することも重要なことだと考えています。

○山田委員 対象となるような生徒さんがいると、本当にデリケートな部分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○石川教育長 ほかにはよろしいですか。

○天内委員 質問いいですか。

○石川教育長 はい、お願いします。

○天内委員 すみません。

ちょっと親目線で申し訳ないのですが、運動会の日程とその振替休日の扱いについて、例えば中学校区が同じであれば1日に合わせていただくとか、そういった配慮をいただけるととてもありがたいなと思っています。もともと土曜日が運動会の予定だったところ、学校に行くことになり、そのあとまた土曜日が運動会になって、その振替休日ということで中学校の学校公開の振替休日と合わせて、9月と10月で3日の振替休日対応が必要でした。大人は親しかいないので、子供が複数人いる場合、あと、小学校と中学校に子供が分かれている場合、子どもを親が見るための対応が難しい部分が出てきてしまいました。先日、埼玉県議会でも子供を独りにすることがないよう議題があったかと思っています。子どもだけで丸一日を過ごす状況にならないように、少し振替休日の采配に対してご配慮いただけるとありがたいです。

○辻次長 検討の中に、その旨伝えたいと思います。

○天内委員 はい、お願いします。

○山田委員 あと、別件なんですけれども、最近、大和中の公開授業があつて、月曜日が代休になったときですが、そのときに、部活動のお子さんが自転車に乗って、部活かどこかの試合に行かれたようなんですが、そのとき思ったんですが、今、自転車、条例の中でヘルメットの着用を推進しているということで、努力義務なんですかね、今は。ですけれども、中学生は今どういう扱いになっているのか、そのまま条例どおり努力義務という形でされていくのか、重大な事故の6割が頭部に致命傷を負っている、子供たちの安全を考えると、やはりヘルメット着用が一番、部活動の移動に関してはふさわしいかなというふうに思いますので、その辺はどうお考えなのか。すみません。

○辻次長 委員おっしゃるとおり、現時点では、国、県の努力義務というところでの認識で、各学校のほうでの着用をお願いしているという状況ですけれども、やはりおっしゃるとおり、部活に行く途中の自転車の様子を見ると、ヘルメットの着用がなかなか進んでいないことを感じています。今後、部活動のガイドラインの改訂や学校への働きかけ等、ヘルメットを着用して部活の移動ができるような方向にしていけたらと考えています。

○山田委員 今はもう、中学生だけではなくて小学生のスポーツ団体も、今は自転車移動も結構あって、集団で行くケースもあるので、その辺もやっぱり積極的に着用していったほうがいいのかと思いますので、検討をお願いいたします。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続いて、事務局からの報告をお願いいたします。

○寄口部長 まず、山下玲子前教育委員ですが、今までの教育委員としての功勞により、10月31日、和光市表彰がございますが、その和光市表彰を受賞されることになりましたので御報告いたします。

事務局といたしましても、今までの和光の教育に対する多大な貢献に心から感謝しているところでございます。

次に、前回の定例会でも少しお話ししましたが、10月1日付で教育委員会事務局、人事異動が実施されまして、教育総務課、学校教育課、スポーツ青少年課の4名が入れ替わりました。

今回、この教育委員会の会議の中に、スポーツ青少年課長が新たに、鈴木課長から森谷課長となりましたので、森谷からちょっと一言お願いいたします。

○森谷課長 皆さん、こんにちは。森谷と申します。

10月から鈴木課長の後任によって、スポーツ青少年課長を承りました。

今後ともよろしくお願いいたします。

○寄口部長 森谷課長は、9月までは……

○森谷課長 スポーツ青少年課の主幹兼課長補佐で、青少年担当統括主査ということで同じ課にいましたので、奥山課長補佐を環境課からの異動で迎えて、合計7名で推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○寄口部長 また、同じく10月1日付で組織改正も行われまして、大きなところでは、保健福祉部が福祉部と健康部の2部体制になりました。なお、教育委員会の組織については、これまでどおりでございます。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 では、続いて、教育総務課お願いします。

○福田次長 教育総務課からは、最初に、配付資料の訂正について、以前お配りした資料3、こちらの中の令和5年和光市教育委員会定例会等予定において、3月定例会議会の

出席と重なるため、この波線の日がちが変更となっております。

戻りましたら、差し替えをお願いいたします。

次は、事業についてお知らせします。

令和6年度から開始する包括管理委託業務についての進捗について、委託先として、優先交渉権者が株式会社JMという企業に決定し、資産戦略課、学校教育課、教育総務課で調整協議を重ねております。11月8日水曜日には、JMによる市内事業説明会が開催される予定です。

続きまして、学校施設の修繕工事についてお話しいたします。

第三小学校の3階児童のトイレの一部、電気の故障が発生し、影響範囲等などを検討し、男子、女子トイレの床、上部が開いていた壁の改修、女子の和式を洋式に変更する修繕行為を行い、完了いたしました。

また、空調機の更新、修繕工事で、白子小学校校長室、広沢小学校普通教室の不調・故障した空調機の調整、更新工事を実施し、完了いたしました。

特に、第三小学校のトイレについては、使いやすく、明るくきれいになったと、児童・保護者様から好評の声をいただきました。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 では、続けて、学校教育課お願いします。

○辻次長 中に学校選択制の資料があるかと思えます。

そちらを御覧ください。

令和6年度和光市立学校選択制の実施についてです。

和光市では、平成21年度の新入生から、市内一部地域で学校選択制を実施しております。本市の学校選択制は、市内全域で希望する学校を選択できる自由選択制ではなく、特定の学校のみ選択できる一部選択制となっております。

これは、市内小中学校の児童生徒数の増加に伴う学校間のアンバランスを解消し、学校規模の適正化を図ることを目的とする選択性となっております。

具体的には、2枚目、裏を御覧いただくとあるかと思えます。

小学校のほうは、第四小学校から広沢小学校へ、広沢小学校から本町小学校への選択となります。

中学校は、大和中学校、第三中学校から、第二中学校への選択となります。

令和6年度の申請者は、第四小学校から広沢小学校へ5名、広沢小学校から本町小学

校へ1名の申請でした。

中学校では、大和中学校から第二中学校へ21名、第三中学校から第二中学校へ3名となっています。

実際には、この中に私立の中学校を受験する児童もいることが想定され、中学校への入学者数は多少減ることも予想されています。

現在、中学1年生見込みの数ですけれども、大和中学校は来年度8クラスを予定、第二中学校は4クラスを予定しているところです。

続きまして、彩の国教育の日、彩の国教育週間に関わる学校公開等についてです。

こちらはホチキス止めの別添資料を御覧ください。

埼玉県では、平成15年から毎年、教育に関する理解を一層深めていただくため、11月1日を彩の国教育の日、また、11月1日から7日までを彩の国教育週間とし、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進しています。

本市でも、毎年この時期には、学校公開として授業参観や校内音楽会、作品展等を実施し、保護者や地域の方々に学校の様子を見ていただく機会をつくっています。

昨年度までがコロナ禍で制限の中の公開となりましたが、今年度は、各学校とも広く公開することとなりました。既に一部、御案内させていただいておりますが、各学校の行事、この期間の行事等を一覧でまとめましたので、表のほうを後ほど御覧ください。お時間等もしありましたら、学校のほうをご参観いただけたらと思います。

なお、白子小と広沢小学校は、コミュニティースクール推進の一環として、拡大学校運営協議会も実施します。具体的には、学校の教職員と保護者、地域の方が一堂に会して、テーマに沿ったワークショップや協議等を行っています。

社会に開かれた教育課程の推進や地域とともにある学校づくりには、保護者や地域の方々と、地域の子供たちをどう育てていくかということと一緒に考えていくことが重要です。

こちらもお時間がありましたら、ぜひ御参加いただけたらと思います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続けて、生涯学習課お願いします。

○亀井次長 生涯学習課は、本日、机上に配らせていただいている午玉山遺跡展、パンフレットなんですけれども、それと、それに関連した講演会及び講座について、開催状況、

こちらのほうを御説明させていただきます。

展示会については、10月5日木曜日から10月29日日曜日までの開催ですが、昨日現在、21日間で来館者が3,934人、1日平均にいたしますと187人来館していただいております。

10月7日には、この遺跡展に関連した記念講演会、こちらのほうも開催いたしまして188人の参加、22日日曜日には、講座を開催いたしまして45人の参加となっております。

展示会の来館者からは、実物の土器や実物大の画像があることで、遺跡をよりリアルに感じることができた、他市からの借用資料などによって、周辺の状況や土器分布について詳しく知ることができた。講演会参加者からは、午王山遺跡が国指定される特別な意味について理解をすることができたなど、来館者からはおおむね好評を得ている次第でございます。

これも、教育委員の皆様をはじめ、この各関係者の皆様方の御協力により、たくさん周知していただいたことが、これにつながっているのかなということだと思います。

生涯学習課からは以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、直近で行事予定のあるものについて御連絡をいたします。

10月31日火曜日、先ほど教育長の予定にもありましたが、スポーツ賞の表彰式を予定しておりまして、個人の方は34件、団体の部として2件という、合計36件の表彰とメダルを授与する形で予定しております。

11月12日市民まつりでは、スポーツ推進委員による新体力テストと、育てる会のペタング大会を予定しておりまして、準備を進めているところです。

青少年担当のほうからは、12月に作文発表会を予定していますので、そちらの生徒さんから頂いた作文の作文集作りと表彰式の準備を進めているところです。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

事務局からの説明、諸報告で何か御質問等ございますか。

○山田委員 この学校公開に関しては、特に、直接伺ってしまってもよろしいんですかね。全ての。

○辻次長 大丈夫です。

○石川教育長 では、お時間がありましたら、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、最後に、教育総務課から次回の日程についてお願いいたします。

○福田次長 次回、令和5年第11回定例教育委員会が11月16日木曜日午後1時30分から、502会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第10回定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2時18分

第 1 0 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員